

まなVRサービス 利用規約

第1条（本規約の適用）

株式会社CADネットワークサービスは、この「まなVRサービス利用規約」（以下「本規約」という。）を定め、これにより、まなVRサービス（以下「本サービス」という。）を提供します。

第2条（用語の定義）

本規約（別紙を含む）においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

（1）本サービス

本規約に基づき当社がサービスプロバイダとして契約者に提供する別紙「まなVRサービス内容」所定のまなVRサービス

（2）当社

株式会社CADネットワークサービスおよび株式会社CADネットワークサービスが卸契約を締結する事業者

（3）契約者

利用契約（（4号）に定義）を当社と締結し、本サービスの提供を受ける法人

（4）利用契約

本規約に基づき当社と契約者との間に締結される本サービスの提供に関する契約

（5）利用契約・規約

契約者と当社間の本サービスに関する利用契約及び本規約

（6）本サービス用設備

本サービスを提供するにあたり、当社が利用するコンピュータ（基盤のコンピュータ含む）、電気通信設備その他の機器及びソフトウェア

（7）本コンテンツ

本サービスを提供するにあたり、当社が作成した映像コンテンツ

（8）管理サイト

本サービスの利用設定を行うWebサイト上の画面

（9）契約者ら

契約者及び第三者

第3条（通知）

1. 当社から契約者への通知は、利用契約・規約に特段の定めがない限り、通知内容を電子メール、書面又は当社ホームページに記載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信又は当社のホームページへの掲載の方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信又はホームページへ掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第4条（本規約の範囲・変更）

当社が、必要に応じて契約者に対する通知または当社のホームページ等にて公表する本サービスの利用に関する取り決めは、本規約の一部を構成するものとします。当社は、契約者の承諾を得ることなく、本規約の全部または一部を変更または廃止することがあります。この場合、前条に基づき当社が変更を通知した時点において、契約者は新しい規約等を承認したものとみなされ、変更後の規約等を適用し、料金および提供条件等は、変更後の規約等によります。

第5条（本サービスと本ソフトウェア並びに本コンテンツに関する知的財産権）

本サービス及び本ソフトウェア並びに本コンテンツは、日本及び諸外国における特許権、著作権、商標権、その他の法律により保護されています。契約者は、本サービスの申し込みによって、本サービスに関する知的財産権その他の権利を取得するものでないことを了解の上で、本サービスを利用します。

第6条（契約者が保持する映像・画像コンテンツの利用）

1. 契約者は当社に対し映像・画像コンテンツ（以下、「契約者コンテンツ」という。）の制作を依頼することができます。契約者と当社が契約者コンテンツにかかる別途の契約を締結し、当該契約と本規約が抵触するときは、別途締結された契約が優先します。
2. 契約者は本サービスを利用することにより、本サービス用設備に含まれるサーバーコンピュータに、契約者が保持する映像・画像コンテンツ（以下、「契約者コンテンツ」という。）を、当社又は契約者が送信し、契約者コンテンツは当該サーバーに複製されますが、当社は送信・複製された契約者コンテンツの著作権を譲り受けるものではありません。
3. 当社は契約者コンテンツを、本サービス提供に利用する目的（以下、「本サービス目的」という。）にのみ利用することができます。具体的には、契約者は当社に対し、契約者コンテンツについて、当社が本サービス目的で、本サービス用設備に含まれるサーバーコンピュータに複製し、当該コンテンツを送信可能とし、契約者に送信するなど、本サービス目的に厳密に必要な範囲で著作権法上の利用を行う権利を許諾します。当社に対する利用許諾は、本サービスの利用期間中、継続するものとします。

第7条（他者の著作権の尊重、契約者の責任）

1. 契約者は、契約者が著作権を有しないコンテンツを、本サービス目的に利用する場合、著作権者の許諾を得て利用するものとします。又、契約者は当社に対し、本サービスの利用にあたり、著作権者から前条第3項の行為に関する再利用許諾権を得ていることを表明して保証します。契約者は本サービスの利用中におこなう著作権を有しないコンテンツのあらゆる行為について、全面的に責任を負うものとし、当社に一切責任や費用負担を負わせないものとします。
2. 当社は本サービス上の情報を監視する義務を負いません。契約者が提供するコンテンツ及び著作権を有しないコンテンツについて、第三者の著作権侵害、猥褻映像など公序良俗、もしくはプライバシー侵害等があるなどの理由によって、契約者らに生じた損害については、当社は一切責任や費用負担を負いません。

第8条（コンテンツ等の削除）

1. 契約者は契約者コンテンツ又は著作権を有しないコンテンツについて、第三者の権利を侵害するおそれがあること、又は猥褻画像など公序良俗に違反する可能性があると感じたときは、直ちに当該コンテンツを削除し、又は当社に削除を依頼するものとします。
2. 当社に対し第三者から、権利侵害を理由に契約者コンテンツ又は著作権を有しないコンテンツについて削除を求められた場合、又は当該コンテンツについて、第三者の権利を侵害するおそれがあるか猥褻画像など公序良俗に違反する可能性があると感じた場合、当社は契約者に対し、当該コンテンツの削除を求めることができます。この場合、契約者は速やかに削除の措置をとるか、当社に削除を依頼するものとします。
3. 当社は契約者以外の者から権利侵害を申し立てられたコンテンツを削除、または無効にする権利、及び侵害の態様が悪質と当社が判断した契約者に対して、本サービスの利用を停止する権利を有するものとします。これらの当社の措置により生じた損害について、当社は一切責任や費用負担を負いません。

第9条（利用契約の締結）

1. 本サービスの利用契約締結日は、本サービスの利用契約を申し込む者からの本サービスの申込みを当社が承諾した日とします。
2. 当社は、前項の規定にかかわらず、次に該当する場合には、申込みを承諾しないことができるものとします。
 - (1) 当社のサービスの提供が技術的な理由等により困難な場合。
 - (2) 申込みを行った者が自己に課せられた債務の履行を怠ったことがある等本規約上要請される債務の履行を怠る恐れがあると認められる場合。
 - (3) 申込みを行った者が、本サービスに関する金銭債務の不履行、その他利用契約・規約に違反したことを理由として利用契約を解除されたことがある場合。
 - (4) 申込みを行った者が当社に通知した所要事項に虚偽および不備（書面等での名義、捺印、識別のための番号および符号情報等の相違・記入漏れ等を含む）がある場合。
 - (5) 料金等のお支払い方法について、当社が定める方法に従っていない場合。
 - (6) 申込みを行った者が本規約に違反する恐れがあると認められる場合。
 - (7) 当社の業務遂行上著しい支障がある場合。
 - (8) 申込を行った者が反社会的勢力に該当する場合。
 - (9) 当社が利用契約を締結することが不適切であると判断した場合。
3. 当社が申込みを承諾した後に、契約者が前項各号のいずれかの場合に該当することが判明した場合には、当社はその承諾を取り消すことができ、申し込みを行った者はこれに対する一切の異議申し立てができないものとします。

第10条（利用期間）

1. 本サービスの利用期間は、別紙「まなVRサービス内容」に定めるとおりとします。
ただし、申込時に個別の取引条件を設定する場合はこの限りではありません。
2. 前項の規定は、本契約の有効期間内に、当社と契約者の合意により本契約を終了させることを妨げる

ものではありません。

第11条（管理サイトの利用）

契約者は利用契約の成立に伴い、当社より通知される管理サイトID・パスワードを使用し、管理サイトの利用ができます。

第12条（管理サイトID・パスワードの管理）

1. 契約者は管理サイトID・パスワードを第三者に開示、貸与、共有しないとともに、第三者に漏洩することのないよう厳重に管理（パスワードの適宜変更を含む。）するものとします。管理サイトIDもしくはパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身又はその他のものが損害を被った場合、当社の故意又は重過失により管理サイトIDもしくはパスワードが第三者に使用された場合を除き、当社は一切責任を負わないものとします。
2. 契約者以外の者が、管理サイトIDを用いて管理サイトを利用した場合、当該利用が契約者の責めによらない場合を除き、当該利用は契約者の行為とみなされるものとし、契約者は、かかる利用についての利用料金の支払その他の債務一切を負担するものとします。

第13条（利用責任者）

1. 契約者は本サービスの利用に関する利用責任者をあらかじめ定めた上、当社所定の書面（電子媒体のものを含みます。）に記載して当社に通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として利用責任者を通じて行うものとします。
2. 契約者は、利用契約に記載した利用責任者に変更が生じた場合、当社に対し、利用責任者の変更を通知するものとします。

第14条（変更通知）

1. 契約者は、その商号又は名称、本店所在地もしくは住所、連絡先その他利用契約の契約者にかかわる事項に変更があるときは、当社の定める方法により変更予定日の30日前までに当社に通知するものとします。なお、変更にかかわる説明書類（公的機関が発行した証明書など）を当社から要求したときは、契約者は速やかにこれを当社に提出するものとします。
2. 当社は、契約者が第一項に従った通知を怠ったことにより契約者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わず、また、当社が通知を発送した時点で、契約者に当該通知が到達したものとみなすものとします。

第15条（一時的な中断及び提供中止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知又は承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
 - （1）本サービス用設備のうち、コンピュータ基盤やインターネット環境に起因し、本サービスを正常に提供できないため緊急保守を行う場合

- (2) D o S 攻撃など第三者の行為に起因して本サービス用設備等の異常が生じたため、緊急保守を行う場合
 - (3) その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 当社は、契約者が第18条1項各号のいずれかに該当する場合又は契約者が利用料金未払いその他利用契約・規約に違反した場合には、契約者への事前の通知もしくは催告を要することなく本サービスの全部又は一部の提供を停止することができるものとします。
3. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかったことに関して契約者が損害を被った場合であっても、一切責任及び費用負担を負わないものとします。

第16条（支払い条件）

契約者は、別紙「まなVRサービス内容」に定めるとおりの支払条件により料金を支払います。

第17条（契約者による契約の解約）

1. 契約者が当社所定の書面（電子媒体のものを含みます。）に押印または署名することにより、本サービス提供の完了を当社が確認した時点で、終了するものとします。ただし、本サービス申し込みの承諾日から最低利用期間の満了以前に契約者が利用契約の解約を行う場合、又は契約者の責に帰すべき事由により利用契約を解約された場合には、最低利用期間満了までの残存月数分の月額利用料金の合計に相当する金額を当社に支払うこととします。
2. 次の各号のいずれかが生じた場合には、契約者はその発生した日から7日以内に当社に通知することによって、違約金なしに利用契約を解約することができるものとします。
- (1) 当社が解散、又は事業の全部もしくは重要な一部の譲渡等の決議をした場合

第18条（当社による契約の解約）

1. 当社は、契約者が次のいずれかに該当すると判断した場合は、契約者への事前の通知もしくは催告を要することなく、利用契約の全部もしくは一部を解約することができるものとします。
- (1) 契約者の利用契約、その他通知内容等に虚偽記入又は記入漏れがあった場合
 - (2) 契約者らが、当社の業務遂行または本サービス設備等に支障を生じさせ、又は支障を生じさせる可能性がある場合
 - (3) 契約者が振り出した手形又は小切手が不渡りとなった場合
 - (4) 契約者に対して差押え、仮差押えもしくは競売の申し立てがあったとき又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - (5) 契約者について、破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始の申し立てがあったとき又は信用状態に重大な不安が生じた場合
 - (6) 契約者が監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 - (7) 利用料金の支払日から10日間以上経過しても利用料金の一部又は全部の支払がない場合
 - (8) 契約者らにより、第28条第1項各号の一に該当する行為がおこなわれた場合
 - (9) 契約者が利用契約に記載した利用目的以外に本サービスを利用したとき
 - (10) 前3号の他、利用契約・規約に違反する行為があり、当社が契約者に対しかかる違反の是正を勧

告した後、合理的な期間内に是正されない場合

- (1 1) 契約者が解散、又は事業の全部もしくは重要な一部の譲渡等の決議をした場合
 - (1 2) その他、当社が利用契約を継続することが不適切であると判断したとき
2. 契約者は前項による利用契約の解約があった時点において、未払いの利用料金等又は支払遅延損害金がある場合には、当社が定める日までにこれを支払うものとします。

第19条（本サービス提供の終了）

- 1. 当社は、本サービスを継続的かつ安定的に提供することが著しく困難な場合は、本サービスの提供を終了することがあります。
- 2. 前項の規定により、当社が本サービスの提供を終了し、本サービスの提供の終了に伴いその契約を解除する場合は、当社が指定するホームページ等によりその旨周知を行います。また、あらかじめその理由、本サービスの提供を終了する日を契約者に通知します。ただし、緊急の場合またはやむを得ない場合は、この限りではありません。
- 3. 当社は、本サービスの終了に伴い契約者に損害が発生した場合も、一切の責任及び費用負担を負いません。

第20条（本サービスの種類と内容）

- 1. 当社が一般的に提供する本サービスの種類及びその内容は、別紙「まなV Rサービス内容」に定めるとおりとします。
- 2. 次の事項は、本サービスの内容に含まれず、当社は対応する義務及び費用負担を負いません。
- 3. 契約者の利用するソフトウェア及びハードウェア並びにインターネット回線他に関する問い合わせ並びに障害対応等

第21条（本サービスの提供区域）

本サービスの提供区域は、日本及び海外（但し日本国の法律で取引を禁止されている諸外国を除く）とします。ただし、提供言語は日本語とし、お問合せについても日本語にて対応します。

第22条（再委託）

当社は、契約者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部又は一部を当社の判断にて第三者に再委託することができます。この場合、当社は、当該再委託先（以下「再委託先」といいます。）に対し、第30条のほか当該再委託業務遂行について利用契約・規約所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第23条（利用料金）

- 1. 当社が提供する本サービスの利用料金は、契約者が提出した利用契約の料金欄に定めるとおりとします。
- 2. 本サービスの料金については、必要に応じて当社の判断において料金改定を行う場合があります。料金改定を行う場合については、当社が指定するホームページ等によりその旨と改定後の料金の周知

を行います。なお、料金改定日の前日までに契約者による契約解除の通知がない場合は、契約者は改定後の料金にて承諾したものとみなし、本サービスの提供を継続します。

第24条（利用料金の支払義務）

1. 契約者は、利用契約が成立した日から起算して利用契約の終了日までの期間（以下「利用期間」という。）について、利用契約の料金欄に定める利用料金およびこれにかかる消費税等を日本円にて支払うものとします。なお、契約者が本条に定める支払を完了しない場合、当社は第15条第2項の定めに従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。
2. 利用期間において、第15条に定める本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、利用期間中の利用料金およびこれにかかる消費税等の支払を要します。ただし、第36条に該当する場合は、同条の定めによるものとします。

第25条（利用料金の支払方法）

本サービスの利用料金およびこれにかかる消費税等の支払期限は、利用契約の支払期限欄記載のとおりとし、契約者はこれらの金額を、当社が発行する請求書で指定する金融機関口座に送金して支払うものとします。なお、支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第26条（遅延利息）

1. 契約者が、本サービスの利用料金その他の利用契約・規約に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から支払日の前日までの日数に、年14.6%の利率で計算した金額を延滞利息として、本サービスの料金その他の債務と一括して、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものとします。
2. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第27条（契約者の責任）

1. 契約者は本サービスの利用に伴い、自己の責に帰すべき事由で第三者（国内外を問いません。本条において以下同じとします。）に対して損害を与えた場合は、第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社は一切の責任及び費用負担を負わないものとします。契約者が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、又は第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
2. 契約者は当社に対し、契約者らの責めに帰すべき事由により当社に発生した損害について、賠償責任を負うものとします。
3. 契約者は、本サービスを利用するサービスの提供、又は本サービスを利用するために開発した端末アプリの配布及び使用許諾などにあたっては、必ずこれらサービス又は端末アプリに関する責任の所在が契約者にあるものとして第三者等に告知するものとし、当該サービスや端末アプリに対する問合せ等の連絡が契約者に対し直接行われるよう案内を行うものとします。
4. 契約者は、本サービスの契約終了時において、契約者の端末他、あらゆる記憶媒体に保存した本コン

テンツを契約者自身の責任において削除するものとします。

第28条（禁止事項）

1. 契約者は本サービスの利用に関して、以下の行為を行わないものとします。また、第三者にも、以下の行為を行わせないものとします。
 - （1）当社もしくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為
 - （2）本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を改ざん又は消去する行為
 - （3）利用契約・規約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為
 - （4）法令もしくは公序良俗に違反し、又は当社もしくは第三者に不利益を与える行為
 - （5）他者を差別もしくは誹謗中傷し、又はその名誉もしくは信用を身損する行為
 - （6）詐欺等の犯罪に結びつく又は結びつくおそれがある行為
 - （7）わいせつ、児童ポルノ又は児童虐待にあたる画像、文書等を送信又は掲載する行為
 - （8）第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - （9）本サービスで利用するソフトウェア、本コンテンツを、複製、公衆送信、改変、翻案、リバースエンジニアリング、デコンパイルおよび逆アセンブルする行為
 - （10）ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信又は掲載する行為
 - （11）第三者の設備等、又は本サービス用設備等の利用もしくは運営に支障を与える行為、又は与えるおそれのある行為
2. 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、又は該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に関して、契約者らの行為が第1項各号のいずれかに該当するものであること、又は契約者らの提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、契約者らの行為又は契約者らが提供又は伝送する（契約者の利用とみなされる場合も含みます。）情報（データ、コンテンツを含みます。）を監視する義務を負うものではありません。

第29条（契約上の権利の移転、譲渡等の禁止）

契約者及び当社は、本契約に基づく権利または義務の全部もしくはその一部を、相手方当事者の事前の書面による承諾を得ずに、第三者に譲渡もしくは移転、貸与または第三者のための担保に供する等一切の処分をしてはならない。

第30条（秘密保持義務）

1. 契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた技術上又は営業上その他業務上の情報のうち、相手方が特に秘密である旨あらかじめ書面で指定した情報で、提供の際に秘密情報の範囲を特定し、秘密情報である旨の表示を明記した情報(以下「秘密情報」といいます。)を第三者に開示又は漏洩しないものとします。ただし、相手方からあらかじめ書面による承諾を受けた場合及

び次の各号のいずれかに該当する情報についてはこの限りではありません

- (1) 秘密保持義務を負うことなく既に保有している情報
 - (2) 秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - (3) 相手方から提供を受けた情報によらず、独自に開発した情報
 - (4) 利用契約又は本規約に違反することなく、かつ、受領の前後を問わず公知となった情報
 - (5) 本条に従った指定、範囲の特定や秘密情報である旨の表示がなされず提供された情報
2. 前各項の定めにかかわらず、契約者及び当社は、秘密情報のうち法令の定めに基づき又は権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先又は当該官公署に対し開示することができるものとします。この場合、契約者及び当社は、関連法令に反しない限り、当該開示前に開示する旨を相手方に通知するものとし、開示前に通知を行うことができない場合は開示後すみやかにこれを行うものとします。
3. 秘密情報の提供を受けた当事者は、当該秘密情報の管理に必要な措置を講ずるものとします。
4. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方より提供を受けた秘密情報を本サービス遂行目的の範囲内でのみ使用するものとします。
5. 前各項の規定に関わらず、当社が必要と認めた場合には、第22条所定の再委託先に対して、再委託のために必要な範囲で、契約者から事前の書面による承諾を受けることなく秘密情報を開示することができます。ただしこの場合、当社は再委託先に対して、本条に基づき当社が負う秘密保持義務と同等のものを負わせるものとします。
6. 秘密情報の提供を受けた当事者は、相手方の要請があったときは資料等を相手方に返還し、秘密情報が契約者設備に蓄積されている場合はこれを完全に消去するものとします。

第31条（業務情報の保存と削除）

1. 本サービスにより契約者らが入力又は送信した情報(コンテンツ及び個人情報を含む。以下「業務情報」という。)において、当社は当該業務情報を事業の用に供するものではなく、業務情報について個人情報取扱事業者としての義務を負うものではありません。
2. 当社は、利用契約又は各個別契約が期間満了又は解約により終了した場合、前項の業務情報が入力されたサーバーから、業務情報を閲覧することなく一括して削除することができます。当社は業務情報の削除により契約者らに生じた損害につき、賠償の責を負いません。
3. 契約者らの本サービスの利用に伴い自動的に本サービス設備に蓄積される情報(コンピュータや端末の固有ID、IPアドレス、ログデータ、クッキーにより収集された情報などを含む。以下、総称して「本件収集情報」といいます)については、当社は以下の各号の目的にのみ利用できるものとします。
 - (1) 本サービスの提供とその改善
 - (2) 本サービスにかかるソフトウェアアップデートの提供と通知
 - (3) 本サービスの技術上又は商業上の問題点の把握とその改善
 - (4) 本サービスの障害発生時の原因究明とその障害の復旧
 - (5) 本サービスの利便性向上の目的
 - (6) 契約者のニーズと関心に関する正確な把握

4. 当社は、前項の目的についての分析、調査および助言等を専門的に行う第三者に、本件収集情報を開示することができるものとします。ただし、その場合、個人情報については、個人を特定できない形式に加工、匿名化した上で開示をするものとします。
5. 当社は、本件収集情報のうち法令の定めに基づきまたは権限ある官公署からの要求により開示すべき情報を、当該法令の定めに基づく開示先または当該官公署に対し開示することができるものとします。

第32条（データの消失）

当社は、本サービスを通してやりとりされるデータ（コンテンツファイルを含む）について、安全に管理するように努めます。ただし、不慮のシステムのトラブルなどによりシステムおよびデータが失われることがあります。当社は、投稿されたコンテンツを含むデータのバックアップの義務、および失われたデータの修復の義務を負わないものとし、契約者ら及び第三者のデータの毀損、消失により生じた損害について、一切の責任及び費用負担を負わないものとします。

第33条（サービス目標）

1. 当社はサービス目標として、利用契約・規約で除外されている一切のサービスおよび免責事項に起因せず、専ら当社の責に起因した本サービスの利用停止が発生した際には、本サービスを24時間以内に復旧させるために、商業的に合理的な努力を払って本サービスを提供いたします。
2. 当社は、サービス目標を、利用契約・規約に基づく本サービスの内容を変更しない範囲で、随時変更できるものとし、当社指定日をもって変更後のサービスレベル指標が適用されるものとします。
3. サービス目標は、本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、サービス目標を下回った場合でも当社は損害賠償その他いかなる責任及び費用負担も負わないものとします。
4. サービス目標は、利用契約・規約で除外されている一切のサービス及び免責事項に起因して生じた一切の問題には適用されません。

第34条（損害賠償の制限）

債務不履行責任、不法行為責任、その他法律上の請求原因の如何を問わず、本サービス又は利用契約もしくは本規約に関して、当社が契約者に対して負う損害賠償責任の範囲は、本規約に別段の定めのあるものを除き当社の責に帰すべき事由により、又は当社が利用契約又は本規約に違反したことが直接の原因で、契約者に現実に発生した通常の損害に限定され、損害賠償の額は以下に定める額を超えないものとします。

ただし、契約者の当社に対する損害賠償請求は、契約者による適切な対応措置が必要な場合には、契約者が適切な対応措置を実施したときに限り行えるものとします。なお、当社の責に帰することができない事由から生じた損害、当社の予見の有無を問わず特別の事情から生じた損害、逸失利益について当社は賠償責任を負わないものとします。

1. 賠償すべき損害の額は、当該損害発生時の直近6ヶ月間に契約者が当社に支払った利用料金の総額（利用期間が6ヶ月に満たない場合は、当該利用期間に契約者が当社に支払った利用料金の総額）を限度とする。

2. 前項に該当しない場合には、当該事由が生じた日の前日までの期間に発生した当該本サービスに係わる料金の平均日額料金(1日分)に180を乗じた額
3. 本サービス又は利用契約もしくは本規約に関して、当社の責に帰すべき事由により、又は当社が利用契約もしくは本規約に違反したことにより、第三者に損害が発生した場合について当社は前項所定の契約者に対する責任を負うことによって第三者に対する一切の責任を免れるものとし、第三者に対する対応は契約者が責任をもって行うものとし、当社に一切の責任及び費用負担を負わせないものとします。

第35条(免責)

本サービス又は利用契約もしくは本規約に関して当社が負う責任は、本規約に別段の定めのあるものを除き理由の如何を問わず前条の範囲に限られるものとします。当社は利用契約・規約で明示的に保証したものを除き、保証責任、債務不履行責任、その他一切の責任を負いません。本サービスに関する、適時性、品質、常に使用可能であること、常時稼働していること、障害が発生しないこと、エラーまたは欠陥が修正されること、本サービスを利用可能にするサーバーに、ウィルスその他の有害な要素がないこと、正確性および完全性、本件サービスが契約者の要求または要望に適っていることについて、保証するものではありません。

第36条(補償)

契約者は、次のいずれかに起因して生ずる一切の請求(契約者コンテンツが第三者の権利を侵害しているとして当社に対してなされた損害賠償請求などを含みます。)、責任、損失、費用及び損害(合理的な弁護士報酬を含みますがこれに限られません。))について、当社並びにその役員、取締役、従業員、代理人、ライセンサー及びサプライヤーを補償し、防御し、免責することに同意します。

- (1) 契約者又は第三者による、利用契約・規約の違反
- (2) 契約者又は第三者のアカウントの使用及びこれらに関連する行為、又はそのアクセス権限を利用する者によるコンテンツへのアクセス及びこれらの利用及びこれらに関連する行為
- (3) 契約者コンテンツ、その他本サービスの利用により契約者の承認のもとに当社が取得したデータ、ファイル又はその他のコンテンツ

第37条(反社会勢力の排除)

1. 当社は、契約者、契約者の下請負先・取引先(再委託先を含みます。)およびその代表者、責任者、実質的に経営権を有する者(下請負・取引が数次にわたるときはその全てを含みます。)が次の各号の一に該当する場合、何ら催告を要せずに、本契約を解除することができるものとします。
 - (1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係者、総会屋その他の反社会的勢力(以下総称して「反社会的勢力」といいます。)に属すると認められるとき
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められるとき
 - (3) 反社会的勢力を利用していると認められるとき
 - (4) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められるとき

- (5) 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しているとき
 - (6) 自らまたは第三者を利用して、当社または当社の関係者に対し、詐術、暴力的行為、または脅迫的言辞を用いたとき
2. 当社は、前項の規定により、本契約を解除した場合には、契約者に損害が生じてでも何らこれを賠償または補償することは要せず、また、かかる解除により自らに損害が生じたときは、その損害の賠償を契約者に請求することができるものとします。

第38条（雑則）

1. 本規約及び利用契約、ならびに本サービスの利用は、抵触法の原則を除き、日本国法に準拠します。本規約、利用契約または本サービスもしくは本ソフトウェアに関連して生じるすべての請求については、訴額に応じ、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄権を有するものとし、両当事者はかかる裁判地および対人管轄権に同意するものとします。利用契約・規約は、本サービスに関する契約者と当社との完全かつ排他的な合意を構成するもので、本サービスに適用されるその他の合意および条件に優先し、取って代わるものです。
2. 契約者は本利用規約のいかなる権利も譲渡することはできません。ただし、当社は関係会社、子会社、または本サービスに関連する事業の所有権の継承者にその権利を譲渡することができるものとします。

第39条（法令の遵守）

当社及び契約者は、本契約に基づく業務を遂行するに当たっては、関連する法令を遵守するものとします。

第40条（誠実義務）

1. 当社及び契約者は、本契約に基づく義務の履行について、信義を旨とし、誠実に行わなければなりません。
2. 本規約及び利用契約に定めがない事項並びに疑義が生じた事項については、当社及び契約者は、誠意をもって協議し円満にその解決にあたるものとします。

【別紙１】まな VR サービス内容

物流安全まな VR サービスの内容は以下のとおりとします。

1. 本サービスの内容

本サービスは、VR 学習の仕組みと、その学習コンテンツを提供するサービスです。
サーバーにアップロードされたコンテンツ映像を、インターネット経由で配信します。本サービスはサーバー、VR 学習用アプリケーション、映像コンテンツからなります。

2. 提供されるソフトウェア

- (1) まな VR アプリ : 契約者が使用する VR ゴーグルへインストールして利用
- (2) 管理サイト : Web ブラウザーにて利用
- (3) まな VR シンクロ : PC アプリとしてまな VR アプリのインストール及び更新にて利用

3. 提供される研修モード

- (1) シナリオモード

4. コンテンツのインタラクティブ性

ユーザーによる行動選択

5. コンテンツ中の表示可能素材

パノラマ動画 (360° / 180° / 平面視)、通常動画、画像、テキスト

6. 認証機能

(1) 事業者の認証機能

契約者に対して発行される ID、パスワードにより認証。管理サイトにてライセンス管理及び利用者の学習状況の管理を行う

(2) 利用者の認証機能

利用者ごとに発行される ID に対してパスワード及び設定された認証画像により認証

7. 契約者コンテンツの規定

契約者コンテンツをサーバーに掲載する場合の形式は、以下のとおりとします。

- ・動画データ : MP4
- ・コーデック : H264 / H265
- ・音声データ : AAC / MP3
- ・ビットレート : 30Mbps

8. 指定 VR ゴーグル環境

本サービスを利用するためのVRゴーグルは、以下のとおりとします。

尚、サービス内容にVRゴーグルの提供は含まれておりません。

VRゴーグル：PICO社 PICO4

9. インターネット接続環境

インターネット接続速度（下り）10Mbps以上

10. 利用料金

本サービスを利用するための料金は、10ライセンスの契約について以下のとおりとします。価格はすべて税込み表記です。

但し、申込時に個別の取引条件を設定する場合は、この限りではございません。

（1）未経験者コース

1ライセンス 19,800円（利用期間6ヶ月間）

（2）熟練者コース

1ライセンス 26,400円（利用期間6ヶ月間）

（3）事故・汚破損経験者コース

1ライセンス 39,600円（利用期間6ヶ月間）

11. 利用期間

（1）当社は契約者より申込まれ、当社が承諾した内容につき、申込翌営業日より原則5営業日以内にライセンス登録を行うものとする。

（2）前項にて登録されたライセンスの利用開始日及び利用終了日は、以下のとおりとする。

① 利用開始日

当社がライセンス登録を行った日。

② 利用終了日

毎月20日までに申込まれたライセンスは、翌月1日を起算日とし6ヶ月目の末日とする。

毎月21日以降に申込まれたライセンスは、翌々月1日を起算日とし6ヶ月目の末日とする。

但し、契約時に個別の取引条件を定める場合はこの限りではありません。

12. 支払い条件

当社は毎月20日（以下「締め日」という。）を締め切りとして、契約者より申込まれ、ライセンス登録した利用料金支払い総額を集計し、所定の明細票により契約者へ通知する。

契約者は、当該利用料金支払い総額を締め日の翌月末日までに、当社が発行する請求書で指定する金融機関口座に送金して支払うものとします。なお、支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

以上